

糸島市補助金設計書

所管課	商工観光課
-----	-------

補助金名称	高齢者就業機会確保・拡大推進事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市高年齢者労働能力活用事業費補助金交付規程

〔長期総合計画体系〕

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 2 __高齢者福祉の推進

施策③__高齢者の社会参加、就労を支援する

1 補助の目的

高齢者の就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業機会を提供することで、高齢者の社会参加の促進を図る。
また、高齢者の多様な働き方に対応すべく派遣事業を推進するなど、就業機会の拡大による就業環境の充実を図る。

2 成果指標

成果指標 1 : 請負事業の就業件数、就業延人員 (年)
目標値 1 : 就業件数 : 8,347件 (H28) ⇒ 8,500件 (R2)
就業延人員 : 101,972件 (H28) ⇒ 104,000件 (R2)
成果指標 2 : 派遣事業の就業件数、就業延人員 (単年度)
目標値 2 : 就業件数 : 21件 (H28) ⇒ 23件 (R2)
就業延人員 : 3,623件 (H28) ⇒ 4,000件 (R2)

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
就業相談・提供事業及び会員拡大、就業促進のための広報・企業訪問等活動事業
補助対象者
糸島市シルバー人材センター

4 補助対象(外)経費

国庫補助対象経費となる人件費、管理費及び就業機会拡大事業に要する経費
人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費など

5 補助率・補助限度額、積算根拠

厚生労働省「高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）執行方針で掲げる基準額と同額とする。
なお、上限額を上回っている市補助金に関しては、平成32年度までに段階的引き下げを実施する。

6 補助期間 (期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで